

## 小児科外来の初診受け付けについて

当センター小児科外来の初診受け付けは、申込時のお子さまの状態を考慮したうえで受け入れを検討させていただいております。

神経発達症（発達障がい）を診療する専門医療機関において、その症状のあるお子さま方の初診待機期間が長期化していることは皆さまもご存じのことと思います。当センターでも2019年に平均9か月、最長で1年半待ちとなり、対策として診察医師を増員し、年齢の上限を設け、事前の問診票や詳しい情報を保護者の皆さまや関係機関から初診前にご提出していただくなどの取り組みを行い、一時期は申し込みから2～3か月で診察することができるようになりました。しかしながら2025年4月現在、初診の申し込みのみならず再診が必要なお子さまも増えたため、初診待機期間が平均5か月となり、今後さらにお待たせすることになると予想されます。当センターは主に就学前のお子さまを対象に、作業療法士、言語聴覚士等による機能訓練を行うことができる岩手県内唯一の専門医療機関です。就学前のお子さまの専門的療育が6～12か月も待たされるというようなことは避けなければなりません。そのため、誠に申し訳ありませんが初診を希望されるお子さまの年齢や受診理由の内容によって受け付けをお断りすることがあることをご理解ください。

就学前のお子さまの初診申し込みについて、「落ち着きがなくよく動き回る」、「指さしした方をみない」など、行動の問題がある場合は、市町村の相談窓口にご相談いただき支援の方向性をご検討ください。そして、市町村が行っている親子教室や、児童発達支援事業所等の療育機関を利用したりしながら支援を進めてください。そして、当センターでの診断が必要となった場合に予約申し込みしていただいております。申し込みがありましたら一度その内容を検討させていただき担当医を決めた後に診察日についてご連絡します。事前に問診票などの必要書類をご提出いただいておりますので、それらについてその際にご説明いたします。

就学後のお子さまに関しましては、当センターに初診申し込みされる前に、学校と地域の支援ネットワーク（教育委員会、岩手県総合教育センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、放課後等デイサービス等の関係機関との連携）がご活用できていることが必要です。心理検査の実施や福祉サービスの活用は、教育機関や地域の相談支援専門員にご相談くださいますようお願いいたします。

2025年4月1日

岩手県立療育センター所長 亀井 淳